

膨張するパリとアンリ・セリエ

—両大戦間期の都市空間をめぐって—

中野 隆生

はじめに

フランスにおける近代都市史研究の歴史的位相を明らかにするところからはじめよう。

第二次世界大戦後のフランスにおいて、歴史学は、ナチスによる支配の経験、あるいは冷戦やそのもとの植民地の独立という事態を引きうけながら、国民的なまとまりやアイデンティティーを確保ないし再構築するという課題を担っていた。当時における歴史認識としては、民衆に浸透していた共和主義的にして愛国的な歴史観（たとえばドゴールの歴史観）と、国民の枠組みこえた広がりでの政治のみならず経済、社会、文化を視界に組み込み全体史をめざすプロデル率いるアナール派の歴史観が並存し、それぞれの役割を果たしたが、世界の冷戦構造が揺れるほどに、共和主義的歴史観は信頼と有効性を喪失し、一方でアナール派は多角的に社会や文化を照射する傾向を強めて世界に喧伝される一派となった。ところが、国民国家の歴史性が看取されはじめた一九八〇年代にはいると、国民的枠組みを基盤とする歴史認識への疑いは深まり、アナール派を含む歴史学の全体にたいして根底的な批判が浴びせられるようになった。

さて、語るべきは十九〜二十世紀を対象とする都市史研究の歴史性である。まず、第二次世界大戦後のフランスにおける十九世紀を対象とした歴史研究について、フランス革命までを扱った研究とくらべれば手薄であったこと、マルクス主義の影響を受けて資本と労働の関係を機軸にした歴史像がつくられがちであったこと、地域（とりわけ県）を単位

として全体史をめざすアナールの研究と労働運動史や社会主義運動史に関心を集中する研究に大別できたことを指摘しておこう。一九八〇年に前後して社会史的なものへの傾斜が強まると近代都市へ正面から視線が注がれはじめ、とりわけ労働運動史・社会主義運動史から多くの研究者が参入して近代都市史研究の中核を形成した。この中核的潮流は、現実の都市問題の深刻化を背景としながら伸張しつづけ、冷戦の動揺と崩壊、あるいはグローバル化のゆえに、国民的枠組みを自明とした歴史観が相対化されるなかで、社会学、地理学などとの協力、提携を試みつつ、近代都市史研究を確固たる研究領域として確立させた。

歴史研究の重要な一領域となったフランスの近代都市史研究は、たどってきた道筋のゆえに、住民（民衆）のあり方や心性を重視するという特徴をおびていた。また、住宅、街区（カルティエ）、都市的な広がり（都市ないし都市域）といった重層的に織りなされる諸空間を、建造物などの物理的な変化、社会的諸関係、あるいは人びとの思いや表象や行動において把握しようとしてきた。こうした研究のあり方は日本の近代都市史研究とは著しく異なっているといわなければならぬ。すなわち、ほぼときを同じくして研究領域として確立した日本の近代都市史研究の場合、フランスのように住民（民衆）のあり方や心性にそくして都市にかかわる問題がたてられることはほとんどなかったのである。そうではなく、近代の国民国家ないし社会総体とのからみにおいて都市が検討の対象とされ、国民、地方などと関連させて都市を位置づける努力が積み重ねられてきた。確かに都市の片隅で認知されてきた下層社会に光があてられはした。しかし、それを包含する住民（民衆）の世界を総体として問い、そこに内在しつつ課題を設定する意識は希薄であり、国民国家における都市相互のネットワーク、都市の政策といった事柄が検討の対象とされたのである¹。

以上のようなフランス近代都市史研究の経緯と現状を踏まえるとき、住宅や街区にそくしながら自らの視線を住民（民衆）の位置にすえ、都市的な広がり、そして国民や国家を視界におさめることで、独自の貢献が可能になりはしないかと思われてくる。そこで、二十世紀前半（ことに両大戦間期）のパリとその郊外における都市膨張を検討対象としてとりあげ、政策的構想と実態の展開の双方をにらみつつ、住民の実態や政治・行政の機能の仕方を解明するという目標

を設定しよう。このようにすれば、二十世紀における大都市の変容を立体的に生き生きと描き出せるのではあるまいか。ただし、これは最終的な狙いである。ここではとりあえず、両大戦間期のパリ都市圏において都市政策をリードした社会主義者アンリ・セリエ（一八八三—一九四三）に焦点を合わせ、彼の著作を中心的な素材として、都市空間をめぐる思いや構想を読みとくことに課題を限定しておきたい。

アンリ・セリエについて若干の説明を加えておこう。階級対立ではなく階級協調を唱える改良主義的な社会主義者であるセリエは労働組合運動や協同組合運動の指導者として頭角を現したが、一九一〇年にセーヌ県議会議員となつて以来、パリ地方（セーヌ県）の政治や行政に重要な役割を果たしつづけた。セーヌ県低廉住宅公社を創設して理事長に就任したのが一九一五年のことであり、以後、死の直前にいたるまで、パリ周辺の諸市における公的な民衆向け住宅の建設を主導し、また、一九一九年にはパリ西郊のシュレーヌに社会党市政を樹立して市長となり、ヴィシー政府に罷免される一九四一年までその職にあつた。本稿でとりあげるシュレーヌ田園都市の建設が数次にわたつて進められたのは、この間のことである。

一九〇五年に成立した統一社会党（S.F.I.O.）は、第一次世界大戦直後に分裂し、多数派による共産党の結成を見た。このときセリエは共産党に参加したが、まもなく党の路線と対立するようになり、一九二二年に除名処分をうけている。その二年後に社会党への復帰を果たしたセリエは、シュレーヌ市長として、またセーヌ県低廉住宅公社理事長として、活動の領域を広げたが、彼の提起する都市・住宅問題への対応策は、社会党系の市長はもちろん、急進主義や共和主義など、より保守的傾向の市長にも支持された。少なくとも反対されることはなかった。唯一、共産党にとどまった市長たちだけは、人民戦線成立以前はセリエとの協調を拒否し、それ以降はセリエから主導権を奪取しようとしてきた。この間、セリエは、全国の市長をとりまとめつつ国際的な都市連盟に参画し、並行して、都市・住宅問題の国際組織でも重要な役割を担った。以上のような点から、セリエを主唱者とする都市・住宅の諸施策が少なくともセーヌ県の市長たちのあいだでは広範な支持を得ていたと判断することが許されるであろう。

一九三五年に上院(元老院)議員となったセリエは、翌年の第一次レオン・ブルム人民戦線内閣で厚生大臣を務めたが、成果が出るまえに内閣が倒れ、セーヌ県へと回帰した。こうした経歴からすれば、セリエを国民的レヴェルでのトップ・リーダーとはみなすのはやや無理であろう。むしろ、市や県など自治体のレヴェルに根ざして現実的な改革を志向し能力を発揮したこと、その限りでは国際的にも活動したことが記憶される人物なのである。このようなセリエが改めて研究者の注目を浴びたのは、とりわけ一九八一年に誕生したミッテラン社会党政権が地方分権化を推進してゆくなかで、真にローカルな民主主義の実践者としての評価をうけたからであった。ただし、本稿は、セリエの都市空間への眼差しを読みとくことをめざしており、こうした評価をただちに共有するものではない。

第一章 危機の認識

一八六〇年の市域拡張をへてパリの人口は増えつづけ、一九二〇年代にピークを迎えたが、その後は緩やかな下降線を描くようになった。もともと、その増加率はすでに十九世紀中葉から直近の郊外(セーヌ県郊外部分＝小環状地帯 *Petite Couronne*)を下回っていた。小環状地帯の人口は、第二次世界大戦前後の停滞期をへさんで、一定の勢いで上昇したが、一九六〇年代の半ばにははつきりと鈍化し、その増加率はさらに外側に広がる郊外(セーヌ・エ・オワーズ県とセーヌ・エ・マルヌ県をあわせた地域＝大環状地帯 *Grande Couronne*)によって凌駕された。つまり、十九世紀後半以降、イル＝ド＝フランス(パリ地方)の人口増加は、パリから小環状地帯へ、そして大環状地帯へと、焦点となる地域を外側

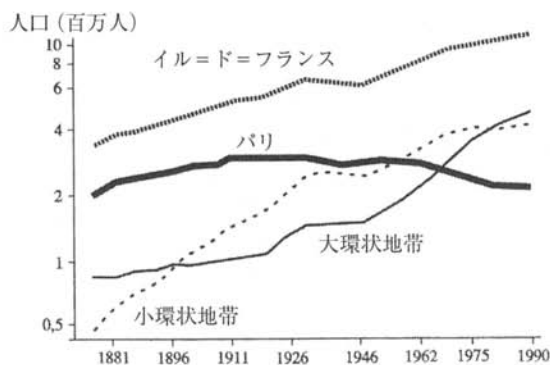


図1：パリおよびその郊外における人口動向

Bernard Marchand, *Paris, histoire d'une ville XIX^e-XX^e siècle*, Paris, Seuil, 1993, p.162

へ移しつつ展開したのである(図1)。

都心から離れた地域に人口が拡散する現象は、十九世紀半ば以降における公共交通機関とともに鉄道網の整備とともに顕在化した。とりわけ十九世紀末から、運転数の増加、輸送量の拡大、速度の上昇、運賃の低下などで郊外鉄道が大衆化すると、いよいよ郊外における市街地の形成が促されるようになった。鉄道や路面電車(そして道路)にそって市街地が外側に広がり、こうした動きは第一次世界大戦をへて加速化した(図2、図3)。安価に

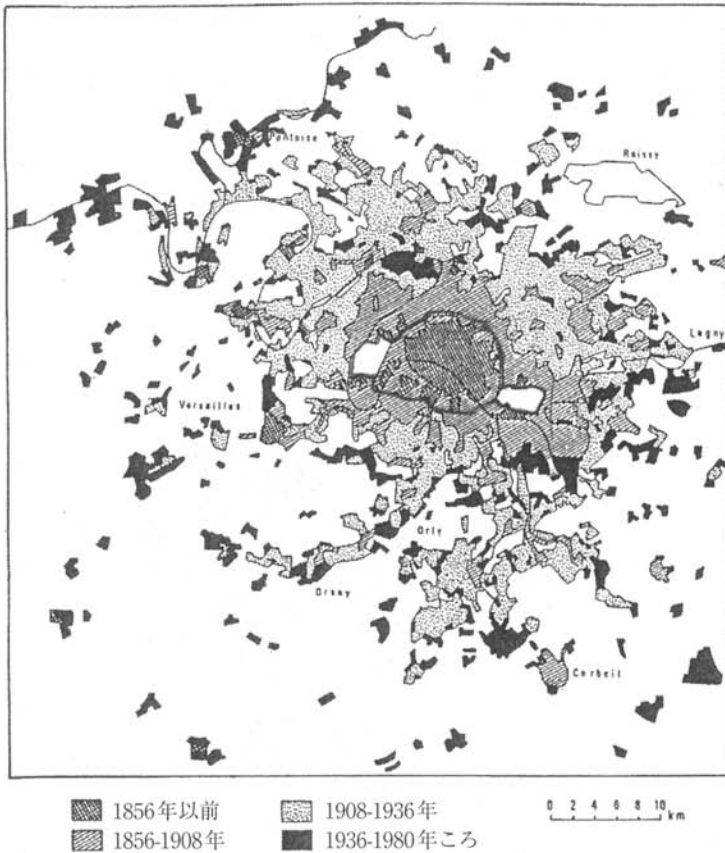


図2：パリ都市圏の拡大

Jean Bastié, *Géographie du grand Paris*, Paris/ New York/ Barcelone/ Milan/ Mexico/ São Paulo, Masson, 1984, p.46の図にパリ市域を実線で書き加えた

なつた交通機関を利用しての通勤が可能になり、郊外に住めるようになったことが大きな理由であつた。ということは、パリの郊外に出現した市街地が住宅地として形成されたことを示唆している。事実、一九二〇年代には郊外での定住を希望する人びとに向けて大衆的な宅地分譲が大規模におこなわれた。しかし、実効性のある法的規制が欠如していたこともあり、多くの分譲宅地で道路、水道などが整備されず、大きな社会問題となつたのである。パリ郊外における都市化は、こうした欠陥分譲宅地の拡大とからまゝつつ進行した。

つまり、都市・住宅問題にたいするセリエの関与は、急激な都市膨張とそれによつて惹起される諸問題が噴出し生じた事態に、郊外諸市の政策担当者が直面した時期におこなわれたのである。深刻な相貌を呈しはじめた都市や住宅の矛盾

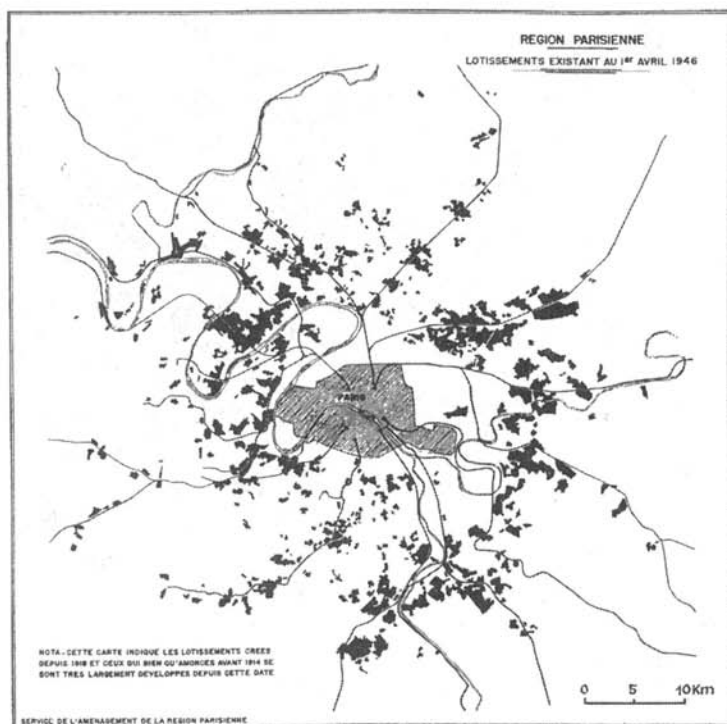


図3：両大戦間期のパリをめぐる分譲宅地の形成
Jean Bastié, *La croissance de la banlieue parisienne*, Paris, PUF, 1964, p.230

を、セリエは、どのように認知し、いかに解決しようとしたのであろうか。第一次世界大戦に前後して、セリエは、たびたび都市や住宅をめぐる強い危機感を表明している。まずこの点を確認しよう。

古代からつづく都市膨張を振り返りながら、セリエは、近代化や工業化（具体的には、工業の発展、都心地価の上昇、交通機関の発達、上層の人びとの自然希求、労働者住宅の建設など）と関連づけて郊外の形成を説明する。十九世紀後半にはいつて郊外の人口が急増しているが、それは「社会的、衛生的な面で警戒すべき人口の過剰」⁹を招き、家賃の高騰、病気の蔓延や死者の増加をひきおこすことになる。こうした観点から、パリをその郊外における一九一一年の状況と第一次世界大戦直後のそれが、人口密度、死亡率、結核による死亡率、劣悪な居住環境などについて統計的に比較され、戦前からパリ以上に郊外でおきていた深刻な事態が、いまや大戦をへてさらに悪化しているとの主張が展開される¹⁰。依然として都心よりも郊外のほうが健康的だというイメージがかなり流布しており、ことさらに郊外の深刻な事情を力説しなければならなかったのである。

それにしても、イギリスやドイツよりもひどいという劣悪な状態が生じたのは、なぜなのだろうか。セリエによれば、一九一七年以降、パリとその郊外で民間の手になる住宅建設がほぼ完全に停止していたことが根本的な原因であった。戦中にはひどく不足していたがゆえに上昇した建材価格が戦後になって文字通り高騰し、これに建材ほどではないにせよ労働賃金の上昇が加わって、民間資本による住宅の供給がほとんど不可能になっている¹¹。そのうえ、大戦中に導入された家賃凍結策（戦前・戦中からの貸借契約があると家賃をあげられない）がつづけられているから、賃借人があえて二軒の借家を確保しつづけたたり、転居先が見つかるまでは明け渡さなかつたりして、なかなか空き住宅が発生せず、ことさらに住宅不足に拍車をかけている。とはいえ、家賃凍結の解除にはとうてい賛成できないから、いまや住宅の供給を目的とする公的介入が不可避である¹²。こうセリエは主張したのである。

第二章 パリ、郊外の諸市、セーヌ県

パリ郊外の状況をめぐるセリエの見解をもう少したどつてゆこう。都市的な広がり（都市ないし都市域）を意識しながら。

イギリスやドイツと比較すると明らかであるが、パリの郊外が経験しつつある嘆かわしい状況の背景には、行政における一貫性の欠如と官僚制におけるアナキー（無秩序）が横たわっている。フランス人は何かにたいして皆一緒に心を寄せることに抵抗を感じるアナキーな国民であるが、フランスの権力もまた困難な課題を避けがちであり、差し迫った都市問題をめぐる合理的な行政もおこなわれていない。その結果、つぎのような現状が生まれている。まず、セーヌ県の交通網が利便さ、速さ、安さをともなうようになれば、工場は都心から離れて立地し、郊外の問題も解消するだろうに、現実には、合理的計画にもとづいて交通網が整備されるわけではなく、住宅ができ需要が生まれてからようやく、たとえば路面電車が開通している。そもそも全体を視野にいたれたパリの拡大プランはなく、郊外諸市が人口の急膨張に対応しようにも独自の財源などありはしない。¹³⁾

以上のように自らの見方を示したうえで、セリエは、パリとセーヌ県にそくしながら、どこに問題があるのかを指摘する。まず、①パリに認められていない市としての自治が、郊外諸市には、全国の諸市と同様に、付与されている、②セーヌ県には、他県と同じ行政的・法的属性が認められていながら、県議会決議に県知事の承認を不可欠とした一八三三年法（県議会・区議会組織法）が相変わらず適用され、一八七二年の県議会法の適用下にある他県とは扱いが異なる、③パリ市内の八〇を数える街区が郊外の二二小郡（カントン）と同じ資格においてセーヌ県議会に席を占めている、これら三点にパリとセーヌ県をめぐる法制度の現状が整理される。こうした事態について社会主義者からはセーヌ県諸市の自治を否定しセーヌ県から普通法 *droit commun* の担い手としての地位を奪うブルジョワ立法であるとの批難が浴びせら

れてきた。しかし果たしてそうなのかと、セリエは問いかける。なるほど①と②からすればパリないしセーヌ県は確かに制約をうけている。しかし、③を見れば、原則として、セーヌ県にも他と変わることもなく一八八四年の自治体組織法が適用されているのではないか。むしろ、様々に異なる条件にもかかわらず、全ての市を等しく同一規則に従わせて過度に中央集権化させようとするところにこそ行政機構の誤りが存するのではないか。こうして、中央集権化の背後にポナパルティズムの伝統を読み取りながら、自らの見方を積極的に押し出し、パリ地方の都市・住宅問題にかんする現実的な取り組みを提唱してゆく。¹⁴⁾

現状のパリ地方を見渡せば、商工業、資産、税収源がパリ市内に集中する一方で、なかにはブルジョワ的なところもあるとはいえ、郊外の諸市には多数の労働者や貧しい人びとが住んで行政の負担を重くしている。これらの住民は、郊外のある市に居を定めてパリ市内まで通勤するといった具合に、市という区画をこえて日常的に暮らしており、ある市から別の市へとあまり気にかけることもなく転居してゆく。また、パリの都市圏全体として住宅市場が形成されており、パリ市内に公的な住宅の供給があると、郊外の住宅の家賃にまで影響が出る。保健、衛生について、ある市が施策を怠れば、他の市の適切な施策が無駄になる。つまるところ、パリと郊外諸市はまとまって一体をなしているのであり、それぞれの市が個々に完結しているわけではない。この意味において、セーヌ県のなかの市とは行政的なフィクションにすぎないのである。こうした現実をまえに、セーヌ県について、普通法にのっとって諸市に自治を認めるのは、科学的に誤りであり、社会的には非常識にすぎない。事実、市の自治を絶対視すると、労働者や貧しい人へ向けた施策の充実した市へ人口が集まり、さらに財政的負担が増すといった矛盾が生じる。いまや諸市が相互に連帯しセーヌ県として一体になる、そのような行政のあり方が要請されおり、行政機構の再組織化は不可避である。¹⁵⁾

どのような再組織をおこなうというのか。セリエによれば、セーヌ県を一体化させる再編にはいくつかの方向がある。まず、パリと郊外諸市を合併し、セーヌ県を巨大な市にしてしまう方法が考えられる。この場合、パリの利便性を郊外でも等しく享受できるが、狭い地域にかかわるローカルな要請には対応しにくく、県議会議員の行政にたいする監

視機能も失われる。こう論じるとき、批判の対象として、セーヌ県知事オスマン時代のパリ市域拡張（一八六〇年）が、セリエの念頭にある。また、おそらく一八九〇年の法を踏まえながら、水道、下水、ガス、電気、病院、学校など、課題ごとに各市が集まって相互組合を結成するという方法がありうると、セリエはつづける。しかし、この点にかんしては、様々な慣行があつて、パリ市と郊外諸市あるいは郊外の市同士で利害が対立しており、すべての市が参加する事態などまったく想定できないと結論づける。

こうして二つの可能性を退けたうえで、セーヌ県議会の再編という第三の方向が打ち出される。イギリスの地方自治法 Local Government Act を参考にしながら、市レヴェルでの自治を残しつつ、その上位に、より一般利益を代表する県議会を実現しようというのである。まず、郊外の各市の市議会は、ローカルな性格をもつものとして、現状のまま維持する。一方、パリ市議会を廃して、これにかわつて二〇区（八〇の街区ではない）それぞれに議会 *commission* *du* *arrondissement* をつくり、郊外諸市の議会と同じ権限を与える。そのうえで、パリ市内の各区と郊外の各市から議員を選出してセーヌ県議会を構成すれば、ローカルな課題にこたえつつ、よりよく一般利益を代表して、行政をコントロールできるだろう。¹⁶ こうした議会のもとでセーヌ県に公共サービスを担わせるのである。ここで、緊急を要する公共サービスとして、水道、ガス、電気、パリ拡張プラン、公的生活支援、消防組織、下水道網整備、教員給与など小学校関連の事項、土地買収をも含む低廉住宅公社の活動、等々が列挙されている。¹⁷

つまりこうである。もはやセーヌ県郊外の各市は完結性を失つており、実質的にはセーヌ県を自治の単位として行政を担わせるしかない。しかし、それだけでは住民にそくした身近な問題は見過ごされ、行政にたいする住民の監視やコントロールもきわめて難しくなる。そこで、住民の意思が反映されやすい各区、各市のレヴェルに議会をおき、これら各区、各市から議員を送り込めるようにセーヌ県議会を改編する。そうすれば、行政をコントロールできるに違いない。セリエにとって住民の意思と自治はきわめて重要であり、各市の自治を全面的に否定することは考えられないのである。¹⁸ 確かに、パリや周辺の市と密接不可分に結びついている郊外諸市のひとつひとつに、自治の単位としての資格を認める

のはあまり現実的ではないかもしれない。しかし、市というまとまりを基盤として住民の自治が機能していることは疑いなく、また、そのことをセリエは高く評価していた。かくして、セリエ県議会の再編という方策が提案されたのである。¹⁹⁾

以上、セリエが、どのように都市的な広がり組織しようとしたか、その大筋を明らかにしてきた。では、住民自治の展開される舞台であった市という空間や、人びとが日常生活がおくっていた街区や住宅といった空間は、どのようにイメージされ構想されていたのだろうか。セリエが建設を主導した田園都市に目を転じて、この点を検討してみることにした。

第三章 田園都市の空間編成—シユレーヌ田園都市を中心に—

一九一五年に誕生したセリエ県低廉住宅公社は、拡大するパリ都市圏の整備を担っており、単なる労働者向けの住宅建設にとどまらず、真の都市ともいえる居住センター *centre d'habitation* をつくることを目的にかかげていた。ここにいる居住センターとは、事実上、イギリスのエベネザー・ハワードが提唱して以来、国際的運動として広められてきた田園都市を意味し、その建設には、既存の都市圏を改革する、あるいは少なくとも不都合を減らすという狙いがこめられていた。日照、通気、水、そして住宅、建築などにとどまらず、アルコール中毒、結核、失業、等々まで視野にいれて、社会的病弊と闘えるだけの合理的かつ人間的な居住条件の整備がめざされた。とはいえ、ハワードの語る完全なる都市（生産、消費、居住がすべて揃って完結し自立した都市）を追求するわけではなく、パリとその郊外にそくした現実的で限定的な目標が意識されていた。すなわち、快適にして美しく衛生的な住宅を労働大衆に供給することによって、郊外で活動する宅地開発業者に模範を示し、パリ地方における居住環境を改善することである。したがって、はじめからハワードのいう理想は放棄されていた。当面する切実な課題に対応するための田園都市、これがセリエの手がける田園都市なのである。²⁰⁾

こうした狙いや目的を担わされた田園都市、とりわけセーヌ県低廉住宅公社による田園都市、なかでもシュレーヌの田園都市を素材として、セーヌ低廉住宅公社理事長にしてシュレーヌ市長であったセリエが抱いていた都市空間のイメージを明らかにしてゆこう⁽²¹⁾。ここで直接的にとらえるのは街区および住宅といった中規模ないし小規模の空間とそのイメージにすぎない。ただ、シュレーヌの人口の四分の一近くが田園都市で暮らしていたこと（一九三六年）からすれば、市（シュレーヌ市）についても一定の示唆を期待できるだろう⁽²²⁾。

シュレーヌ田園都市の建設過程について、研究者の見解のあいだにはいささかのズレがみられる。しかし、それでも、一九二〇年代から第二次世界大戦までに八次にわたる建設が進み、第二次世界大戦後になって新たな住宅や共同施設が付け加わったことは確実である。第二次世界大戦の前夜までに二七〇〇戸以上が建てられ、最終的には三〇〇〇戸の大住宅地に成長した。第一次の建設区画に関与した建築家はアレクサンドル・メトラス Alexandre Maitrasse のみであったが、第二次〜第八次ではメトラスにコニアン Quinlan が協力し、戦後になってからは主にデュマイユ Dumail が設計を担当した⁽²³⁾。

セリエのイメージを知るといふ狙いを忘れることなく、第一次建

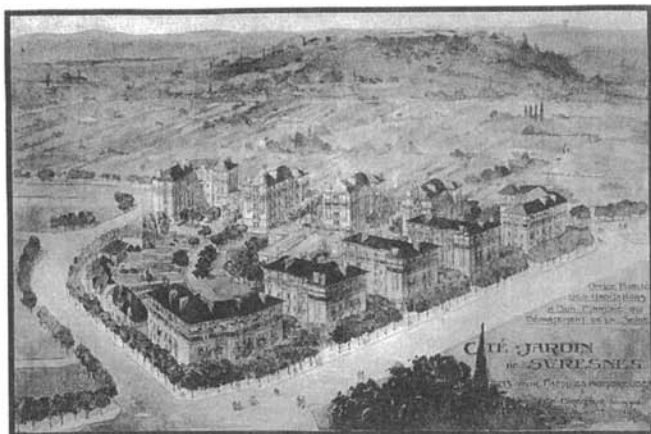


図4：シュレーヌ田園都市、第一次建設区画の完成予想図
Henri Sellier, *Habitations à bon marché du département de la Seine (Cités-jardins et maisons ouvrières)*, Paris, Ch. Massin. 1922. pl.24

設区画の住戸平面図と一九三〇年の第三次全体計画図によりながら、シュレーヌ田園都市の空間編成における特徴を抽出してみよう。

全体プランを眺めると、しばしば曲線を描く道路によって区切られた各区画に、五階建ての集合住宅と二〜七戸をつなげた戸建て住宅が、それぞれグループをなして配置されている。とりわけ、戸建て住宅は建物自体が単純な箱型をしておらず、変化のある田園風の景観をつくりだそうとしている。イギリスの田園都市の影響である。また、建物が敷地を囲まないオープンコート方式がとられ、敷地にたいする建築面積の割合は低く抑えられている(図4、図5)²⁴。

多人数の低所得世帯の入居を想定する集合住宅の場合、踊り場から出入りできるのは各階とも二〜四戸であり、階段の部分はもちろん住戸内のどの部屋にも扉ないし窓が設けられる。どの部屋にも開口部があるのは戸建て住宅も同じであり、こうした空間編成によって何よりもまず通気と採光の確保がめざされている。それぞれの住戸には、玄関、トイレ、台所、食堂(ないし食堂兼台所)、そして集合住宅なら二〜四寝室、戸建て

膨張するバリとアンリ・セリエー兩大戦間期の都市空間をめぐって(中野)

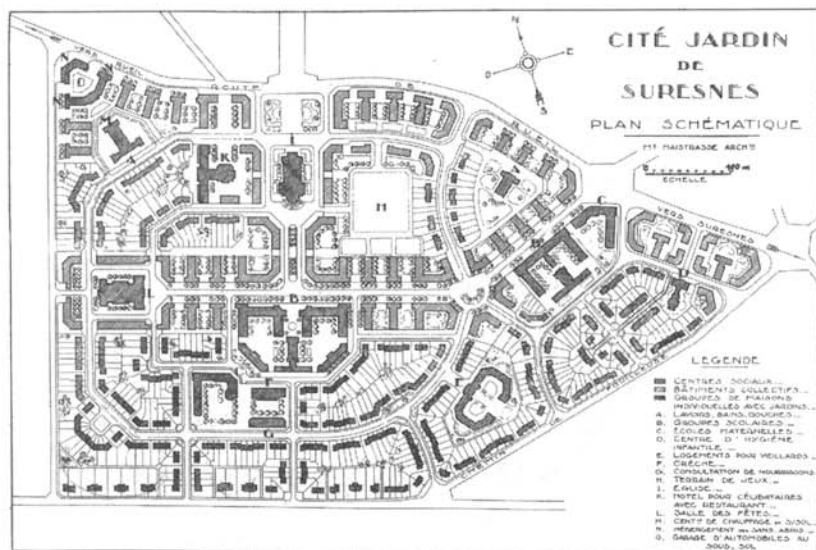


図5：シュレーヌ田園都市、第三次全体計画図（一九三〇年ころ）

Cahiers de l'I.A.U.R.I.F., vol.51 : Les cités-jardins de la région d'Ile-de-France, 1986, A-10, p.4

住宅なら四寝室が設けられる。寝室へは廊下や食堂からはいるところもあれば、寝室と寝室が直接につながっていることもあるから、第一次建設区画の段階では、各部屋の独立が意識されてはいても、絶対的に優先されているわけではない。⁽²⁵⁾洗濯室、浴室ないしシャワー室は見当たらないが、これは一九二〇年代フランスの民衆住宅ではむしろ一般的である。この点にかんしては、一九二〇年にロンドンで開かれた国際会議で、浴室の設置は各国の習慣を重んじて基準を設ければ十分で、必須条件ではないとの原則が確認されている(図6、図7)。⁽²⁶⁾

最後に数多くの共同施設が予定されていた。戸別につくられなかった洗濯場や浴場は共同施設として組み込まれ、ときをおかずして学校の建設も具体化した。最終的なかたちは図5のとおりにはならなかったが、老人ホーム、独身寮、幼稚園、カトリック教会、祭事場(劇場)、暖房センターなどの諸施設が構想されていた。

シュレーヌ田園都市の空間編成は、二十世紀はじめにおける低廉住宅の経験をベースとして、いくつかの要素が付け加わって成立した。新しい要素の第一は、景観を強く意識した道路や住宅というイギリス田園都市の影響であり、

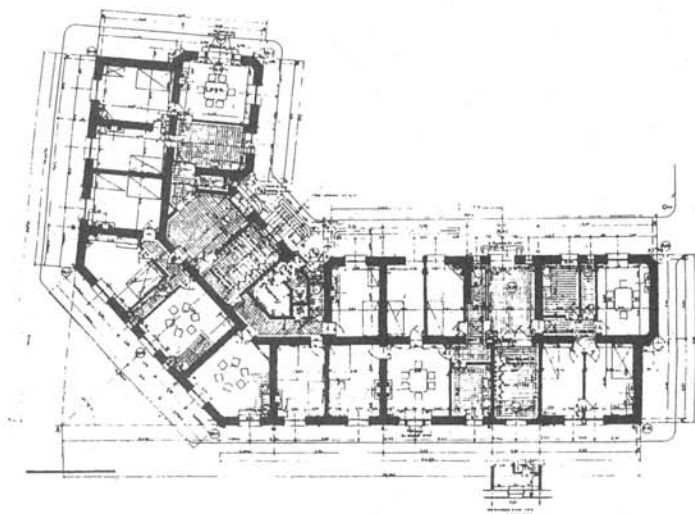


図6：シュレーヌ田園都市、第一次建設区画、集合住宅タイプA平面図(1階)
Cahiers de l'I.A.U.R.I.F., vo.51, 1986, A-10, p.6

そこにオープンコートの採用、すべての住戸における食堂の設置、あるいは教会、礼拝堂、祭事場など住民が集まる場をはじめとした共同施設の配置が付け加えられていた。建築の伝統と動向、住民となるべき民衆の要望、建設主体（つまりセリエやセーヌ県低廉住宅公社）の住民への不信や期待などが混ぜ合わされ、こうした空間に結実したのである。

第四章 田園都市と住民組織

セリエそしてセーヌ県低廉住宅公社の幹部たちが、新たにひとつの街区を形成することになる田園都市について、いかなる管理、運営を考えていたかという点にも触れなければならない。

実のところ、セリエたちは、賃借人として想定される民衆の生活態度について根強い不信感を共有していた。このことをまず確認しよう。たとえば、衛生や健康に気づかいないながら、なぜ住戸ごとに洗濯場や浴室をつくらないのかといった問いには、住民の生活態度への抜きがたい不信があったからだとかたえなければならぬ。たぶん現実に踏まえながら、セーヌ県低廉住宅公社の理事会は、多くの住民が衛生や健康に無関心であり、規律ある生活のできない家族があまりに多いとして、具体的な事例にも頻繁に言及している。たくさんの子どもが学校の授業のある時間に外で遊んで

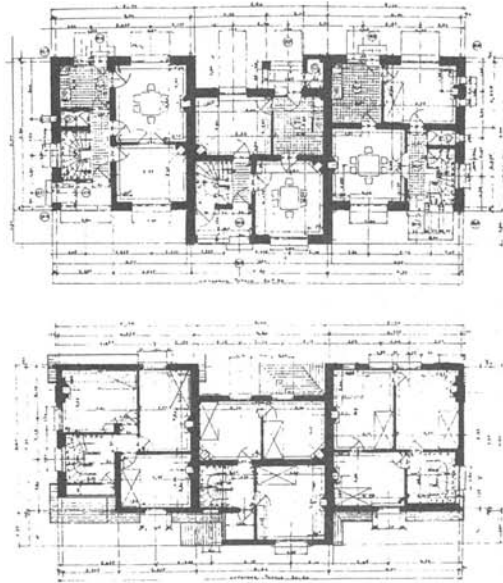


図7：シュレーヌ田園都市、第一次建設区画、戸建て住宅タイプH平面図（上・1階、下・2階）
Cahiers de l'I.A.U.R.I.F., vol.51, 1986, A-10, p.7

いる一方で、百日咳や膿痂疹にかかった子どもがいつも道路で遊び、学校へ通いつづけている。無知で不潔な母親が珍しくなく、快適で健康的な住宅を多人数家族に提供しようというせつかくの努力も無駄になっている(一九二四年)⁽²⁷⁾。低廉住宅公社の女性社会監視員 *inspectrice sociale* が訪ねた家族のうち六分の一は不潔な状態にあり、実に三分の一近くが家族か親族に結核の疑いある者を抱えている。快適な環境の戸建て住宅に里子が託されることもあるが、住宅の管理がひどく里親家族の健康状態も悪いから、里子の受け入れを禁止すべきである(一九二五年)⁽²⁸⁾。多人数家族を入居者に想定するからには、はじめから、育児、衛生、家計、乳児検診、無料診療所、社会的支援などについての情報、結核対策、その他にかんするアドヴァイスが不可欠だと覚悟しなければならぬ。子どものみならず大人を含めた住民による器物破損が頻発して、理事たちの頭を悩ませてもある。いかにも住民への不信は根深く、この点でセリエたちが低廉住宅運動を継承していることは否定しがたい。

こうした住民の生活態度に、どのように対応しようというのか。誰が監視や指導や教育を担うのか、あるいは誰に担わせるのか、そうしたことが問われていた。

セーヌ県低廉住宅公社によって配置された女性社会監視員や看護婦は、住民生活を見守るとともにアドヴァイスを与え、さらに相談窓口につめて家長や母親に子どもの病気などにかんする各種援助の情報を提供した。提携した医学部の学生による医療の実習が田園都市でおこなわれ、また公的な無料診療所や民間の各種事業団との協力態勢も築かれた(一九二二〜一九二四年)⁽²⁹⁾。こうした動きに新しさを讀み取るのは見当違いではない。他方で、妊婦検診や乳児検診、母親や少女への家政教育、娯楽にかかわる諸サーヴィス(家族の祝い事、菜園、つる草の配布、図書室、等々)の実施も租上にはのぼっていた(一九二八年)⁽³⁰⁾。アルカイユ Arcueil やカシヤン Caillan の田園都市では菜園や室内のコンペが組織された(一九二四年)が、ここには民衆ないし住民を監視し指導し教育する低廉住宅運動の経験が生かされていたはずである。なかでも菜園のコンペは、すでに十九世紀半ば、企業の建設した労働者住宅で、住民の自主性を促そうと試みられたものであった。そうした経験や試みの延長線上に、田園都市でも住民の自主的な参画を実現すべく様々な方策がと

られたのである³³⁾。

セーヌ県低廉住宅公社の管理下にある田園都市ではそれぞれに賃借人組合が結成されていたが、一九二三年には公社との連絡を保ちつつ、その連合体が誕生した。また、家賃相互扶助組合、死亡共済基金、スポーツ・クラブ、芸術クラブ、社会事業組織が、あちらこちらで産声をあげた。セーヌ県低廉住宅公社は、これら多様な契機にもとづく住民組織を励まし連絡を確保し、また、酒場にかわつて人びとが集まれる場所として未入居住宅を開放した。いずれは住民会館をつくろうという計画さえ語られた³⁴⁾。芝生の管理（一九二五年、バニヨレBardolle）、妊婦検診や乳児検診（同年、デュニーDugny）が住民の組織に委ねられ、住民による清掃活動は高く評価された（一九二九年、ル・プレシ・ロバンソン³⁵⁾）。こうした事例からは、酒場などの「悪習」を排除した田園都市という新たな街区に、住民の自主性に訴えて規律ある家族や調和ある社会へ連なる諸組織を育成し、有効に機能させる、そうした狙いが透けて見えてこないだろうか³⁷⁾。しかも、セーヌ県低廉住宅公社の側では、これらの組織や活動に住民が積極的に参加していると見ていたのだ³⁸⁾。

セリエをはじめセーヌ県低廉住宅公社の指導部には、民衆を主体とする住民の日常生活について根強い不信感が渦巻いており、それに対応すべく、人員を配置したり各種の組織と関係を築いたりして、あるべき生活規律を確立させようと努めていた。こうしたことは低廉住宅運動でも見られたことであり、その延長線上で住民の自主性を喚起する働きかけがおこなわれたのだ。また、依然として酒場での集まりは忌避されていた。ところが、いまや、教会、劇場、その他の場を計画に組み込み、多種多様な住民組織に期待をかけるという。確かに、これらの場や組織を監督下におこうとはしていたかもしれない。しかし、民衆への警戒感から集合の場さえ設けなかった二十世紀初頭までの低廉住宅とくらべれば、新たなかたちの住民との関係が模索されていたことは、誰の目にも明らかであった。

おわりに

アンリ・セリエが思い描いた都市空間を、彼自身の言説に依拠しながら、またシュレーヌ田園都市に目をこらしつつ、重層的なものとして読み解いてきた。そこから、以下のような都市空間のイメージが明らかになったと思われる。

もともと身近な空間つまり住宅からはじめれば、セリエは、低廉住宅運動の経験をベースとしながら合理的な空間として、住宅のあるべき姿を思い描いていた。衛生に配慮した部屋が相互に独立を保つような間取りが採用され、そこには必ず食堂が含まれていた。また、やがてシャワー室か浴室が付加された。家族の入居を想定した住宅のほかに、学校や幼稚園など子どもたちの施設、独身青年のための寮、老人の住むべき施設がつくられ、田園都市の全体にわたって住民の集まれる場所が配置された。この新しい街区の管理・運営をめぐって、セリエたちは、住民諸組織の結成を奨励して、自主的活動に期待を寄せたが、依然として民衆生活への不信は根深く、これらの住民組織を不断に自らの監視下におくうとした。できることならば、同様のやり方をシュレーヌ市全体についても実施したかったことであろう。

このような住民の自治が機能すべき市は、セーヌ県の現状では、すでに完結性を喪失しており、とうてい郊外の諸矛盾を解決する実効ある施策の単位とはなりえなかった。そのため、住民が意思を反映させうる回路を設けつつ、その範囲が都市的な広がり(都市域)にもっとも一致するセーヌ県に、自治政策の行使を委ねることが必要であると判断して、セリエは、パリ市内の区議会、郊外の市議会とともに、セーヌ県議会の再編を主張した。

しかしながら、現実がセリエの思いのままに展開することはなかった。セーヌ県の自治を保障し住民意思を反映する制度が、議会を軸にして、第二次世界大戦以前に実現することはなかったのである。また、世界恐慌の波及とともに、田園都市における住民の生活とセリエ(セーヌ県低廉住宅公社やシュレーヌ市当局)の思いとのあいだには明らかなズレが生じた⁽⁹⁾。セリエにおける都市空間の構想と現実との矛盾は覆うべくもなかったのである。こうした都市空間の現実に

ついでには、住宅、街区、そして市や県、また都市的な広がり(都市域)という織り成す諸空間と行政区画を意識しながら、幅広く史料を渉猟し、有効な分析手法を工夫して、多角的に照射してみなければならぬ。他日を期したいと考えている。

付記

本稿は、平成十六〜十八年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)) (課題番号一六五二〇四四七) フランス近代における都市空間の社会史的研究)、および平成十四〜十六年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(1)) (課題番号一四三三〇〇二五) 西欧福祉社会の形成と展開(研究代表者 大森弘喜) による成果の一部である。

(Footnotes)

- (1) 以上、中野隆生「近代都市史研究における日仏比較の可能性」(中野隆生編『都市空間の社会史 日本とフランス』、山川出版社、二〇〇四)を踏まえつつ、いくつかの示唆を付け加えたが、別の機会をとらえて再論したいと考えている。
- (2) フランス革命期に起源をもつ行政区画セーヌ県はパリとその周辺の諸市によって構成されていたが、一九六四年の行政区画の改編で消滅した。通例、パリを除くセーヌ県はパリ直近の郊外(小環状地帯)として扱われる。
- (3) フランス語の *commune* の訳語として本稿では「市」を用いる。日本なら市町村にあたる行政区画である。人口規模などによって、市、町、村といった格差があるわけではなく、自治体としての権限に差がつけられることも、原則としてない。ただし、統計上は人口二千人以上を「都市的」として区別している。
- (4) Claude Penneier et Nathalie Viet-Depaule, "Les municipalités et l'évolution politique et sociale des communes de banlieue (milieu XIX^e siècle - milieu XX^e siècle)", Annie Fourcaut (dir.), *Un siècle de banlieue parisienne (1859-1964). Guide de recherche*, Paris, L'Harmattan, 1988; do., "Biographies croisées des mairies de banlieue", Annie Fourcaut (dir.), *Banlieue rouge 1920-1960*, Paris, Autrement, 1992; 一九一九年の時点で、セーヌ県における市長七八名のうち共産党系は二名を数えた。
- (5) セリエの経歴については、"SELLIER, Henri, Charles", Jean Matrion (dir.), *Dictionnaire biographique du mouvement ouvrier français*, Paris, Éditions ouvrières, 3^e partie, t.15, 1977, p.150-151; *ibid.*, 4^e partie, t.41, 1992, p.41; *Il y a cinquante ans...*, Henri

- Sellier *installait la première municipalité à direction socialiste à Suresnes, 1919-1969*, Saint-Ouen, Maubert, 1970 ; “ Biographie d’Henri Sellier”, Katherine Butin (dir.), *La banlieue oasis. Henri Sellier et les cités-jardins 1900-1940*, Saint-Denis, PUV, 1987 ; Henri Sellier (présentation de Bernard Marrey), *Une cité pour tous*, Paris, Éditions du Linteau, 1998 ; Roger-Henri Guérard et Christine Moissinac, *Henri Sellier, urbaniste et réformateur social*, Paris, La Découverte, 2005 などや参照。
- (6) Tramway の記である。馬や蒸気を動力としたものもあり、厳密さを欠くが「路面電車」を採用するものとした。
- (7) Francis Beaucaire, “Les transports collectifs devant l’extension des banlieues et l’essor de la mobilité citadines”, Annie Fourcaut (dir.), *op.cit.*, Paris, J. Harmattan, 1988, p.95.
- (8) Jean Bastié, *La croissance de la banlieue parisienne*, Paris, PUF, 1964, p.229-240 ; do., *Géographie du grand Paris*, Paris/N.-Y., /Barcelone/Milan/Mexico/Sao Paulo, Masson, 1984, p.44-48 ; Françoise Soullignac, *La banlieue parisienne. Cent cinquante ans de transformations*, Paris, La Documentation française, 1993, p.63-65 ; Annie Fourcaut, *Banlieue en morceaux. La crise des lotissements défectueux en France dans l’entre-deux-guerres*, Grâne, Créaphis, 2000, p.83-111.
- (9) Henri Sellier, *Les banlieues urbaines et la réorganisation administrative du département de la Seine*, Paris, Marcel Rivière, 1920, p.39 ; do., *La crise du logement et l’intervention publique en matière d’habitation populaire dans l’agglomération parisienne*, Paris, Éditions de l’OPHBM du département de la Seine, 1921, p.19 ; do., *Une cité pour tous*, p.21.
- (10) Henri Sellier, *La crise du logement...*, p.24-152.
- (11) *Ibid.*, p.156-183,223-224.
- (12) *Ibid.*, p.124-133 ; do., *Une cité pour tous*, p.87-88.
- (13) Henri Sellier, *La crise du logement...*, p.20-23 ; do., *Les banlieues urbaines...*, p.40-44 ; do., *Une cité pour tous*, p.22-25.
- (14) Henri Sellier, *La crise du logement...*, p.31 ; do., *Les banlieues urbaines...*, p.49,57-61 ; do., *Une cité pour tous*, p.26,32-36. 法制度に「ル・パティ」 Robert Chabanne, *Les institutions de la France de la fin de l’Ancien Régime à l’avènement de la III^e République*, Lyon, L’Hermès, 1977, p.154-164 ; André Cabanis et Michel-Louis Martin, *Les institutions publiques de la France de 1875 à nos jours*, Paris, Ellipses, 2001, p.30-33 や参照した。また、岡部浩史君から有益な情報をえた。
- (15) Henri Sellier, *Les banlieues urbaines...*, p.62-72 ; do., *Une cité pour tous*, p.36-45.
- (16) 当時のセーヌ県には、パリを除いて、七八の市が存在していた。
- (17) Henri Sellier, *La crise du logement...*, p.243-245 ; do., *Les banlieues urbaines...*, p.80-104 ; do., *Une cité pour tous*, p.45-53.
- (18) Henri Sellier, *La socialisme et l’action municipale, Paris, A la vie communale*, 1934.
- (19) 「の年をめぐって」二〇〇五年のはじめ、三回にわたって『朝日新聞』で掲載されたレポート「フランス分権事情」はたいへん興

味深かった。なかでもシッテラン時代に最初の首相をつとめたビエール・モーロワPierre Mauroyのインタヴュー記事は示唆に富むものであり、そこでは、地方分権化を進めるさいにフランスは「住民の精神面などでのよりどころ」という側面」を重視しているとしつつ、「コミュニケーションは神聖だ。だから、強権的な合併はしなかった」と現在ではリール大都市圏議会議長をつとめるモーロワの言葉が整理されていた(二〇〇五年一月二七日夕刊)。中央主導で市町村の合併が繰り返される日本とはまったく異なる、こうした地方自治の特徴は今日のフランスでも失われていないのである。

- (20) Henri Sellier. *La crise du logement...* p.254-293. : do. *Habitations à bon marché du département de la Seine (cités-jardins et maisons ouvrières)*, Paris. Ch. Masson. 1922. p.5-7. : do. *Une cité pour tous*, p.76-85. 中野隆生『ブティック街の住民たち』フランス近代における住宅「民衆・国家」山川出版社、一九九九、二六八―二七三頁も参照。

- (21) 本稿では、田園都市の建設や管理について、その実態を本格的にとりあげることはない。ちなみに、一九二〇年代のセーヌ県とセーヌ・エ・オワーズ県において公的性格をもつ田園都市が供給した住宅は、新築住宅全体のせいせい六パーセントである (Jean Bastié. *La coissance de...* p.232 : *Cahiers de l'IAURIF*, vol.51: *Les cités-jardins de la région d'Ile-de-France*, 1986, p.12-16 : cf. Archives Nationales, F² 2793)。

- (22) 一九三六年の人口統計調査(国勢調査)によれば、シュレーヌの総人口は三万千六百人。そのうち田園都市に住む者が七千三百四人(三三・五パーセント)であった(Jean-Luc Lhémann, *Henri Sellier. La cité-jardin de Suresnes. Un exemple de socialisme municipal*, Université de Paris X-Nanterre, mémoire de maîtrise, 1977, p.112)。なお、この時点の田園都市は全体の約三分の二が完成した状態にあった。

- (23) とりあえず、Roland Ferrato, *Réhabilitation de la cité-jardin de Suresnes*, Mémoire de fin de cycle, PROMOCA centre de Nanterre, 1982, p.207を参照。

- (24) 住宅の空間編成にかんする記述は、シュレーヌ市古文書館Archives municipales de Suresnes所蔵の住棟配置図や住戸平面図にみとらえている。

- (25) セリエは各部屋の独立を志向していたと思われる。この点についてはHenri Sellier, *Une cité pour tous*, p.124,125を参照。シュレーヌ田園都市でも第二次以降の建設区画では、原則的に、ひとつひとつの部屋が独立した空間編成が採用されている (Archives municipales de Suresnes, T 45,48-51,55)。

- (26) Henri Sellier, *Une cité pour tous*, p.108-109. 実際に洗濯場や浴室が設けられたかどうかは慎重に検討すべきである。一九二九年にセーヌ県低廉住宅公社が浴室のある住戸タイプを認めてから浴室付き住戸が一般化したとひとまず考えられ(中野隆生、前掲書、二七六―二七七頁)、事実、シュレーヌ田園都市でも一九三〇年代の新築住戸はほとんどがシャワー付きないし浴室付きである。ただし、すでに一九二七年の第二次建設区画で戸建て住宅のすべてと集合住宅の一部に浴室が設けられている (Archives

municipales de Suresnes, T48 ~ 51)。ル・ブレン・ロバンソン Le Plessis-Robinson 田園都市の住戸平面図も参照 (Jean Virette, *La cité jardin*, Paris, S. De Bornadona, s.d. (1931), p.29,30 ; cf. Henri Sellier, *Une cité pour tous...*, p.127-129)。

(27) Henri Sellier, *Une cité pour tous*, p.131-132.なお、以下の論述で多くを依拠するこの書物にはセーヌ県低廉住宅公社理事会の議事録が頻繁に引用されている。同公社関連の資料へのアクセスが、きわめて困難な現状では、住民の状況にかんする貴重な情報源である。

(28) *Ibid.*, p.145-146.

(29) *Ibid.*, p.117. ステン Stains 田園都市における共同洗濯場管理契約の規約も参照 (*Ibid.*, p.149-150)。

(30) *Ibid.*, p.161-163.

(31) *Ibid.*, p.132-133.

(32) *Ibid.*, p.157-159.

(33) *Ibid.*, p.132. アルカイユとカシヤンの田園都市はセーヌ県の手で建設されたのち、セーヌ県低廉住宅公社に管理が委ねられた (Cahiers de l'IAURIF, vol.51, 1986)。企業による労働者住宅にかんしては様々に論じられてきたが、ひとまず、中野隆生、前掲書、第一章〜第二章を参照。

(34) Henri Sellier, *Une cité pour tous*, p.132,134-135,140.

(35) *Ibid.*, p.147. ニョーヌ Niort をセーヌ県が建設した田園都市である。

(36) *Ibid.*, p.171.

(37) *Ibid.*, p.158.

(38) *Ibid.*, p.150-151,162

(39) *Ibid.*, p.173-196